

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 会談録（日・琉球 首脳、政府高官）Ⅷ

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-21 キーワード (Ja): 椎名, 三木, 外務大臣, 太田, 松岡, 屋良, 主席, 堀総務副長官, ランパート高等弁務官, 屋良主席, 愛知外務大臣に対する要請書 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191</a>

46

11

18

愛知外相・尾良主席

(回覧番号) 3015, 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) 秘	符号表示 暗 (略) 平	総第 1118 165 号
第 403 号	昭和 46 年 11 月 18 日 19 時 34 分発	
大至急・(至急) 普通・LTP		発電係

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 R アメリカ局長 R 参事官 北米才一課長	上管局部課(室)名 米北1 起案 昭和 46 年 11 月 18 日 起案者 4番課 (北米) 電話番号 2465
---	-----------------------------------	--

官房総務参事官 官房書記官 R 条約課長 R 安全備障課長 R 報道課長	高瀬 (大使) 臨時代理大使 在 沖繩	あて 外務大臣 発
--	------------------------	-----------

電報 在 米 牛物 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理 あて	件名 本大臣 屋良主席会談
------------------------------------	------------------

美電才 1176 号に關し  
18日午後9時標記会談次のとおり。(宮里 才三 才三)  
企画・前田法務両局長、大島渉外局長、大嶺  
(東京才務所長及び北米才一課長同席)  
1. 主席より建議書を手交後、去る17日の



済  
783

(※印刷内は電報録記入)

(昭和四二七一改正)

GB-1

協定案における採決に關しては意外であり、県民の声がかかれなかった(現地公聴会不周備を示す)ことは残念であり、ここに抗議申しあげる、なお、総理及び衆議院議長にも同様申しあげた。2. (1) 主席の建議書、(2) 協定内容上の基地、校、自衛隊配備、名用地法案、安保条約等につき種々疑惑があり、また、復帰後の生活についても不安が多いので、慎重審議の上県民が納得のできる結論を去らねばならない。(3) 協定審議の過程においても強行採決は、県民の意志が再び無視されるかの印象を生じ、現地を刺激していることはいふまでもない。自分としては警官の殉職事件等極力

GB-3

外務省

遺憾に思っているが、果民の立物として<sup>採決</sup>

~~案~~に抗議せざるを得ない。と述べた。

以上に対し本大臣は、気持ちには極めて

よくわかるが、協定のやり直しは不可能で

あり、むしろ協定発効後の実施上気持ち

を新たにしてくべきであり、また国内情

勢予算面でこれを補ってゆくべきであると

述べた。

3/4 主席より、自分はいわゆる「粉砕」も

「やり直し」もとらないが、次の諸君は

も疑惑を感じていると以下のとおり述

べた。

(1) 基地

米政府は従来通り基地が使用できる所

なことを述べているが、これでは事前協議

が骨抜きになるのではないかと。特に台湾

方面<sup>国</sup>としては自由使用となるのではない

か。この実責任をもつて沖縄県民をけが

しおせしないと断言できるか。

(2) 核

米7条の7,000万ドル及びロジャーズ

証言があるが、核の現状が一切不明

であるので疑惑を禁じえない。特に毒

ガス兵器の撤去には米表から2年もか

かっているのに、最も難物の核兵器が

後帰米のあと僅かの間に撤去される

とは信じがたい。よって日米両国政府

において「これをから大丈夫だ」と判

下げる説明をしかつ、事が意に<sup>反</sup>した

ときは国が全責任を持つべき体制を

もらわないと困る。国益の名においては  
よせされはならない。

(3) 基地整理縮小

その方向は示してもらえるか。特にア  
情勢が変り、沖縄の基地の価値が下

りみられるか。本土では縮小は

20年かかるとか沖縄の見直しは

いかが。(本大臣の質問に二大臣企画

局長にとも) 基地こそ県民生活の

あらゆる面において最大の課題である。

就中経済関係、例之は都市計画や

土地利用計画がまます。従って将来

の県民生活との結びつきのメドがとれる。

(4) 請求権及び地積調査

放棄した請求権に関する日本政府による

処理より特にその調査より、また地積

調査の全費に及ぶ国の調査より等々

深甚な関心をいそいでいる。(法務局

長より補足説明あり)。

4. 次上に対し大臣より次のとおり述べた。

(1) 核は難かしい問題であるが、核ぬき

及び再挿込みのなりにては全

責任を負う。相手があり、こまかく申し

あげる<sup>中</sup>理由はないが次上のとおりである。

(2) 中前協議に於いても全責任を押し、

沖縄をいかに自由米産といふことは

せぬ。

(3) 基地の整理に於いては、A表の変更

はできないが、復帰後の縮小に於いて

は既に話を始めており、アメリカの財政

(今後)

状態が一変影響を及ぼす要素と考へる。  
 なお、~~松東軍~~<sup>情勢</sup> ~~状態~~ に関しては<sup>速</sup> 速断の  
 必要、ニクソン訪中については予断はな  
 くない。むしろ自分としてはゴルフ場等  
 が多過ぎることや、那覇周辺に基地が  
 密集していることをとりあげて努力してゆ  
 く考へてある。

5. 以上の後、会談を終了するに当り  
 本大臣より沖縄県民の心を心として、こ  
 れらの諸君にできるだけの努力をする  
 決心を述べ、その旨を総務局に指  
 示~~した~~<sup>した</sup>と付言した。主席はこれ  
 を多として辞去した。  
 米に転電した。(3)